

280
才
乾

奧羽婦人傳

一名窈窕美譚

乾

佐澤廣胖編纂

與
羽
閣
院
叢
譚

全貳冊

香雪精舍藏

夫婦有別說 不說可也 齋藤竹堂

夫婦之道亦大矣。而何其古來之無明說也。天下國家與我相去遠矣。謂人曰。我未之知也。猶之可矣。夫婦同室。莫近於此。而問其道。則曰。我未之知也。豈非可笑之甚歟。夫抵爲之說者。有二焉。曰。夫婦之別不相牒也。若天先乎地。君先乎臣。是已。或曰。不然。夫婦一齊其身。既與他人男女異。在他人。則男女固不得相牒。苟夫婦而與他人同視之。綢繆纏綿之情。胡由而生。故夫婦之有別。特謂其有定偶。而不相亂耳。然則我之夫婦。與彼之夫婦。不亂。而各相親暱。是天叙之自然。而人心之所固有。所以與父子之親。君臣之義。長幼之序。朋友之信。胥配而爲五也。不然則別者。特出于矯飾勉強之私。而非復固有之理矣。夫此說也。驟聞之。若甚近人情者。而反復思之。乃知其不免世俗淺近之見也。何者。夫婦不安其偶。是禽獸聚散之所爲。雖閭里白好者。咸知惡之。而今徒弗陷乎此。豈足以爲夫婦之大道。且曰親。曰義。

曰序。曰信。云者。皆在父子、君臣、長幼、朋友之間言之。而獨夫婦則對他人爲言。其不倫不亦甚耶。然而前說所謂不相媒者。亦有所未盡也。苟徒曰不相媒。而不知其所以出于人心之自然者。宜其致後者之惑也。故余則以爲是匪他也。觀之於初婚之際。合香之夕。而足矣。此時也。媒妁在前。侍御在旁。燈燭輝煌。杯盞交錯。爲夫婦者。羞縮無語。恭默相對而已。是羞縮之心。恭默之狀。非有所矯飾勉強而然。蓋中心達於面目。非固有自然之所致。而何哉。故所謂別者。特推此心。以爲平日之戒焉耳。經所稱。不敢共溲浴。不敢懸於夫之揮櫛。不敢藏於夫之篋笥。皆繇此而推之也。史所稱。白季之相待如賓。孟光之舉案齊眉。亦繇此而推之也。唯世俗不然。故親狎媒之情勝。而不復知初婚之態安在。於是或爲畫眉助裝之襲。或爲反目怒視之爭。或至爲寄瑕聚毆之醜。而後止。乃謂之綢繆纏綿可乎。嗚呼。夫婦之道不明。其流弊可畏。不獨可笑而已矣也。

女史箴

張華

女史執彤管。書后妃事者。華懼后族浸盛。假女史以示戒焉。華字茂先。范陽人也。少好文義。博覽墳典。爲太博士。轉兼中書郎。雖棲處雲閣。慨然有感。作鷓鴣賦。後詔加右光祿大夫。封壯武郡公。遷司空。

范々造化。二儀既分。散氣流形。既陶既甄。在帝庖羲。肇經天人。爰始夫婦。以及君臣。家道以正。而王猷有倫。婦德尙柔。含章貞吉。婉孌淑慎。正位居室。施衿結褵。虔恭中饋。肅慎爾儀。式瞻清懿。樊姬感莊。不食鮮禽。

楚莊王卽位好狩獵。舉戈。楚姬諫不止。乃不食禽獸之肉。三年王改。

衛女矯桓。耳忘和音。

齊桓公好淫樂。衛姬爲不聽鄭衛之聲。曹大家曰。衛國作淫佚之聲。衛姬疾桓公之好。是故不聽。以勵桓公也。

志厲義高。而二主易心。玄熊攀檻。馮媛趨進。夫豈無畏。知死不懼。班妾有辭。割驪同輦。夫豈不懷。

漢成帝遊於後庭。欲與班婕妤同輦。辱載。婕妤辭曰。妾觀古圖。畫聖賢之君。皆有名臣在側。三代末主。乃有女。今欲同輦。得無近似乎。

防微慮遠。道罔隆而不殺。物無盛而不衰。日中則昃。月滿則微。崇猶塵積。替若駭機。人咸知飾其容。而莫知飾其性。性之不飾。或愆禮正。斧之藻之。克念作聖。出其言善。千里應之。苟違斯義。則同衾以疑。出言如微。而榮辱由茲。勿謂幽昧。靈監無象。勿謂玄漠。神聽無響。無矜爾榮。天道惡盈。無恃爾貴。隆々者墜。嗟于小星。戒彼攸遂。比心蠡斯。則繁爾類。驪不可以驢。寵不可以專。專實生慢。愛極則遷。致盈必損。理有固然。美者自美。副以取尤。冶容求好。君子所讎。結恩而絕。職此之由。故曰。翼翼矜々。福所以興。靖恭自思。榮顯所期。女史司箴。敢告燕姬。

夫婦有別說

齋藤竹堂

夫婦之道亦大矣。而何其古來之無明說也。天下國家與我相去遠矣。謂人曰。我未之知也。猶之可矣。夫婦同室。莫近於此。而問其道。則曰。我未之知也。豈非可笑之甚歟。大抵爲之說者。有二焉。曰夫婦之別。不相媒也。若天先乎地。君先乎臣。是已。或曰。不然。夫婦一齊其身。既與他人男女異。在他人則男女固不相媒。苟夫婦而與他人同視之。綢繆纏綿之情。胡由而生。故夫婦之有別。特謂其有定偶。而不相亂耳。然則我之夫婦。與彼之夫婦。不亂。而各相親昵。是天叙之自然。而人心之所固有。所以與父子之親。君臣之義。長幼之序。朋友之信。胥配而爲五也。不然。則別者。特出于矯飾。勉強之私。而非復固有之理矣。夫此說也。驟聞之。若甚近人情者。而反復思之。乃知其不免世俗淺近之見也。何者。夫婦不安其偶。是禽獸聚應之所爲。雖閨里自好者。咸知感之。而今徒弗陷乎此。豈足以爲夫婦之大道。且曰親。曰義。曰序。曰信。云者。皆在父子。君臣。

長幼、朋友、之間言_レ之。而獨夫婦則對_レ他人爲_レ言。其不倫不_レ亦甚耶。然而前說所謂不相_レ媒者。亦有所_レ未_レ盡也。苟徒曰不相_レ媒。而不_レ知_レ其所_レ以出_レ于人心之自然者。宜_レ其致_レ後者之惑也。故余則以爲_レ是匪_レ他也。觀_レ之於初婚之際。合_レ卷之夕而足矣。此時也。媒_レ在_レ前。侍御_レ在_レ旁。燈燭輝煌。杯盞交錯。爲_レ夫婦者。羞縮無_レ語。恭默相對而已。是羞縮之心。恭默之狀。非_レ有所_レ矯飾勉強而然。蓋中心達_レ於面目。非_レ固有_レ自然之所_レ致。而何哉。故所謂別者。特推_レ此心。以爲_レ平日之戒焉耳。經所稱。不_レ敢共_レ溷浴。不_レ敢懸_レ於夫之樞櫛。不_レ敢藏_レ於夫之篋笥。皆緣_レ此而推_レ之也。史所稱。曰季之相待如_レ賓。孟光之舉_レ案齊肩。亦緣_レ此而推_レ之也。唯世俗不然。故親昵狎媒之情勝。而不_レ復知_レ初婚之態安在。於是或爲_レ畫眉助粧之褻。或爲_レ反目怒視之爭。或至_レ爲_レ寄貶聚噀之醜。而後止。乃謂_レ之綢繆纏綿可乎。嗚呼。夫婦之道不明。其流弊可_レ畏。不_レ獨可笑而已矣也。

女論語卷之上

立身章第一

立身と云ふは女の作法さま／＼多_レと雖も我身の行儀作法を正しく修る事肝要なり我身の行_レ道に違ひて邪なる心あらは仮令如何程の知恵才覺藝能ありとても何の用にも立へからず偕我身を正しく修るや云ふは如何やうなる事となればまづ我心を潔くして身の行の邪ならぬやうにする事なり步行時は我行くへきと思ふ方を目かけて彼方此方を見返すへからず物言ふ時は如何にも静かにいひて唇を開き現すへからず座して居る時は膝を動かさず立つ時衣裳を翻へさず喜ばしき事ありとても大いに笑へからず怒り腹立事ありとても烈しき聲をあぐへからず男の居る座に打交るへからず常に奥深き女の住へき所_レのみわりて中門より外へ出つべからず若_レ出_レして叶はざる事あらば我姿を隠_レ去行へし見たき事ありとても垣壁を覗くべからず若し覗がすして叶はざる事あらば目より下を覆ひ隠して覗くべ_レ親類にても他人にても男に對ひ私かに物言ふべからず文の取遣とべからず同じ女にても行ひ善らぬ人には親むべからず

伯姫は魯乃宣公の御女宋の恭公の北の方なり恭公死す給ひて後ある夜俄に宮中に火事起りたり御側にありたる人々申けるは火近づき侍りぬ急き此御殿を退き給ひてしかるべからんと申ければ伯姫仰せけるはそれ女人には保母傳母とて介添の女二人あり此二人つぎ従はざれば夜他所へもかざる法なり今二人なからゐらざる故に待ちてさめらひ居るなりと仰せける折之も二人の保母急きかけつきて火をさけ玉へと申上ければ傳母來らず是を待玉ふとて出給はず餘りに人々周章ふためきて強ひ奉れば伯姫の仰せるは男女に限らず人間の萬物に勝りて貴きは禮義ある故なり禮義を守りて死したるは道に外れて生るるに勝れりとて終に出玉はず次第に火つよく迫り來りて焼死給ひぬ此時天下亂國にて明け暮れ戦ひ國を取り合ひける折節なるに隣國々の君伯姫の禮義を守り死し玉ひし事を聞き敵國の夫人なれども例希なる節義を感じ歎き惜みて死したる人はかへらぬ道なれば詮方なまさらは伯姫の手向よとて伐り取りし宋の國乃地を悉く返しありとぞなん

鄭晉は楚の成王の宮女なりある時成王ちんへ上りて宮女達の局の前を通らるゝを見たまふ宮女達は何れも王の在る方を去り目にかけてかたふき見るに鄭晉一人顧る事なし

王怪みて鄭晉に仰せけるは數多の人々の中に汝一人斯くある事我を恐れず仮初に思へる心ならん今より晋の文明皇后は御年八歳にて毛詩論語を讀み德行勝れ御子に帝生れたるにより尊き位に備りたるも聊 驕るとなく斯る御身にも天下の女を教へ導き玉ふ爲にや自ら苧た紡み糸を績きて萬つの器物に至るまで飾りをさらひ衣裳にも綾錦の美はしきを着す洗濯したるを召し朝夕の食物にも美味を重ねられさりさされは世も豊かに治り御子孫も長久まで目出たかり芝御代なりけるとかや

學禮章第三

學禮とは女の禮義を學ぶ事なり仮令ば女の客ある時は座敷を取り置き道具を取直し備我衣裳を改め穢らはまかぬやうおえて客を待へし起居を輕々としてあむひみどしどやかかよ手をおさめ聲お低くして慇懃に挨拶致なし口をも鳴らぬやう物言ひて身を傾け顧す如何にも懇ま客を饗應へし尋常の人は我より位貴く富榮る人に逢ては言ふまじき言をもいひて媚佞ひ手足ををにして地走し又我より位賤く貧乏人に逢ては口重に不肖顔見に驕る色あらはる斯る心態ある人之を見ば如何ばかり耻かしき事なるへしさりとして又徒なる言葉を多くいひ不問語をするは僻ことなり言葉多ければ必ず誤あるも

のなれは只言葉少なにて心と語と違ばぬやうに慎むべし又用事ありて餘所へ行事あらは急き其とを辨して早く歸るべし

も去先の主懇なるなかにて酔ひらたく止められ振舞ありとも食物を緩々と賞翫するは見苦し况て酒などは聊唇を濕すばかりにて止むべし給仕の人を呼び何を給れなど云ふばうるさ玄又道を行く時も面を振あげて往來の人を見るべからずもし人に言葉をかけるらるゝか又人に怒り罾らるゝ事にあへは我身のけがらはしく人笑ひになるのみならず親夫の名まで汚し口惜かるべきわざなれば常に禮義を正しくして人の恥るやうに心がくへき事にころ

孟姫は齊の孝公の北の方あり或の時公狩に出給ふ北の方を車に乗り從ひ行けるに車過ちて破れ北の方も地に落ちけるに公之を聞急き車の破れたる木をを鳩めて繕はせ之に乗りて急さかへるべしと云はせければ北乃方其車に衣類をひろければり公に便を遣り申されける后又夫人と呼ぶゝ人は闕より外へ出るには安車輶軒とて隙間なく覆ひ閉するに乗り堂より下る時はかしづき乃方女從ひあるく時は帯にかけたる玉環鳴させ内に在る時は帶紐袂堅くむむひ道中にては守り番する者を置は禮法なり今繕ひある車は疎

らにて乗るへきものにあらす道中に休らひあるに番の守り嚴しからず是皆禮法にたかひたれは斯く無禮なる粧袂なし世になからへんよりは禮義を守り死せんころ勝れりやて自害せん由を申し遣はされければ公驚さて安車を取りよせ御迎に行は後には必ず願ふへし然らば汝を夫人の位に上せ千金の寶を與へ其上汝の親兄弟を高官になさんと宣ふ鄭魯御受を申さ終に願ふことなし王大に怒り急きちんより下り鄭魯を召して曰く一たひ我方を願ふは何より易きふとなり且つ夫人の位より上り千金の寶を得一門の人々を出世せしむるは誰も希はん事なるに命に従はざるは何の心かと宣ふ鄭魯畏り申けるは夫れ女の禮義は端正和順とて正しき装ひを本とせ然るも今尊さを貪り利欲に耽りて行義を亂支願ざるは禮義を忘れて女の道にあらす仮令寶に勝る命を失ふとも禮義を守る事ころあらま欲しけれと申ければ王其理りの正しきに感して終に夫人の位に上して寵しけるをぞ

學作章第二

學作と云ふは女の藝能を學び習ふ事あり紡績養蠶機織裁縫等其所作を怠るべからず貴も賤きを夫は外の事をなし女は内の業を勤むる道かれは女は夫に養ふもれと思ひ何

の爲す事なく徒に月日を送らば其家必衰ふへし夫れ衣裳垢つき縫ひてを洗ひ補はず縫合せても妻先の合されは見る人ことに笑ひ辱しめらるへま藝能なき女は嫁去て後性質の無器用とて其身も下見まれ養育の悪き故なりとて親の名まで下すものなれば最もたしなみ習ふへき事あり

早起章第四

早起と云ふは朝起して其務をさすへしと云事なり女は毎朝暗き中より起き衣裳を着改免て顔を洗ひ口すき髪もひ父母或は舅姑の方へ見舞ま行き借番所へ出食物の用意成なすへし女は中饋或掌ると云ひて貴も賤も食物料理の事我役とする者なれば貴人は飯令自らなさずとも我まる程に思ひ心あけ賤きし人は自ら營みなして潔く整に器物に至るまで穢らはしからざるやうにして舅姑夫に供へ事へまつるべし斯様の事朝起せずしては成かたかるべし惣て此事のみに限らず朝起は人間萬事の務成なす基なれば日たくるまで朝寝して漸く起出てうかうかとして其所作をも務めず時過るまで顔を洗はず髪も櫛らず食物の時分も間に後るれば如何てか家を治むる主とは成らるへきや最も女の心かくべき事にこそ

事父母章第五

是は父母に事る孝行なす事を述たる章なり夫れ女たるものは毎朝早く起き急ぎ父母の上居所に行き何事か御用さふらはぬかと問ひ冬なれば冷ぬ玉はぬかと問ひて温かに去夏ならば暑くさふらはぬかと問ひて涼しきやうに若し飢玉はば食を進め渴き玉はば湯をまいらせ側近く立よりて萬乃事細かに問ひて其心よかなふやうになさんと思ふべし借夕に寢玉ふ時も右の如くに心支ひをすへし常に父母の言はるゝことを忽かに聞へからず若し聞ぬ事あらば幾度も問返きて其心になふやうにすへし父母年老玉は、行末れ久からざる事を恐れ時乃間も孝養の志を怠るべからず父母病み煩ひ玉ふことあらば晝夜を分ず側に在りて帯を解ずして看護すべし藥食餌湯水に至るまで自ら嘗め驗みて熱からず冷からぬやうにして俯め進らすべし亡き跡にて悔ひ悲しむとも益ならざることなれば存命玉ふ中日夜惜み事るべき事なり若不幸にして父母に後れたる時は深き恩徳の程を思廻らして三年の喪を勤め吊ふ事生るに事るに異らざるやう慎み行ふべき事なり

清河の房愛親が妻崔氏は學文博く才智勝るたる人にて二人の子に自ら九經を教へ朝夕

戒め勵ましければ二人の子譽を得て景伯は清河の太守となり清河の仕置を剛へけるに民の訟判ちかまき事れば必ず母に問て決しける或時貝丘と云ふ所の百姓其母に不孝なりとて其母訴へけるに下司の官人詮議して申けるは不孝の罪は三千第一なれば此百姓死罪通るべからずとて直に首を刎るに寤りける時其儀を國の守景伯に申ければ景伯何となく憐乃心を起ま今少し相俟てと云ひつけ母の前に行き此訟の態を語りて如何計らはんと問れば崔氏の申されけるは惣じて物の道理を考へ見るに名を聞たる計りは直に其人は遇ひ面を見たる慥なるに如ざるおせくなれば孝行の道も愚なる人の書記したるを讀み又は人の教を聞たるのみにては善き道と思ひながらも眞實に思ひ入れず此不孝の子も元より愚なる生質よて斯の如くの罪を犯したらんにはわいなく殺さんも不憫なり今一度孝行の道を面り目に見せ閑はして其上よも猶不孝ならば其時に死罪も行んも晩からじ故に其不孝の子と母とを喚寄せ我と一所に置き且つ汝が朝夕予は事孝行の有様を日々夜々に見習はさは自ら感化して孝子となるべしと申されければ尤然るべしとて二人ながら喚寄せて景伯親に事へ朝夕孝行を盡さるゝ態を一々見寄けるに十日程ありて不孝の子過を悔む耻ぢたる氣色にて申けるやう此程君の孝行の体を見奉

りて我々が不孝の過後悔致すと限りなし急き我家へ返させ玉へ君の御惠の教にて心を改め孝をなし事へ度思ふなりと申ければ崔氏仰けるは此不孝の子顔は耻たる色なれども其心未だ耻ず今暫く見習せんとて留置廿日あまりになる頃不孝の子自ら我罪を責て五體を地に投げ頭を叩きて血を出し泣口説てすきにし過を悔悲みければ今孝行の志心に徹せりさらば返さんとて母子共返し、に其後は不孝の子かへりて大孝行の人となり名を世にあらはしけるとなむ

事舅姑章第六

是は舅姑に事へ孝行をなす事を述ふる章あり已に嫁して後は舅姑を我父母の如く思ひ孝行を盡すべし朝ごとに手水を進らせ湯茶を奉り飯は柔らかなるを進め肴は煮熟したるを奉るへし晝夜を分す慎み事へ夜は暖に伏させせまいらせ朝には夙起て見舞にも萬つの孝行我父母に少しもたがふべからず若此心なくして舅姑に事るとを心苦ぞく思ひ他人にむかひて悪ざまに云ひなし呼玉へども聞ぬ顔にて行かず飢寒玉ふともかへり見ざる娶は天地の間に置所なき大悪人なれば天罰必ず通るへからずおそれ慎みて孝行を盡すへき事なり内則の訓には婦の舅姑に事ふる道に雞の鳴時分に夙く起て盥ひ漱き髪

結身の仕度を去て舅姑乃伏て在す所へ行き氣を静め聲をよろこはしめて衣る物の厚か
 薄かを問ひ身に痛み癢みの所あらぬかを問ひて何れも心にあなふやうに事ひ起居にも
 附添て手を牽き扶け毎朝手水を奉り食物を調へてを据へ箸を取る、を見て退き夜寢
 玉ふ時も自ら寢所を掃へて寢させまいらせ朝にも自らこれを取置ものなり舅姑の側に
 ては萬の行儀を慎み敬ひて寒けれども重衣せず癢けれども搔す袒す裳をかへげす衣の
 裏をあらはすべのらずからぬづきしまはぶきしはなひり欠し伸しかたあし立し物に寄
 りか、りわき目に物を見唾はきなどの類皆これ無禮不恭よて戒むへき事なり都て婦た
 るものは私の財を持す私の貯せず私の器と定めず皆舅姑の物と心得て私に人に物を貸
 さま與へぬものなり又我親類の方より何を貰ひたりども之も我物とせず其儘舅姑に奉
 るものなり若し受け玉はずは我方に納め置きて乏き折を持って用にたつへし若又それを
 我親類に與へたく思はは之を私に與へす舅姑よ伺へて仰次第にすへま此外萬事これに
 準へて敬ふへきことなり

俞新の妻聞氏は少えて婦となり舅姑に事て孝行なりけるか舅姑年久く煩ひ起居も自由
 ならざりけるが婦聞氏手自大小用の穢はしきを掃除去事へあつかひけるが剩へ姑両眼

つづれ淺間まき体なりければ聞氏歎き悲しみせ死て目たにも物のあさめをも見分け玉
 はば老の愛身の聊は心安き事もあらんと思ひ如何にもして少しなりやも明かまなさま
 欲しと思ひ毎日清き江の水にて我口をす、き姑のやに涙にて閉ちふさがりたる目を疵
 りまいらせ明け暮れ之を意らざりければ孝行の驗しにや絶て久くつづれふさがりたる
 目忽ち開げ元れ如く明かになりけるとぞ

趙孝婦は年少して婦となり舅姑に事へて孝行を盡せり元より家貧しけれ之人に雇れて
 機を織りて朝夕を送りける雇ふ人の家にて珍らじき食物あれば自ら食せして持歸り舅
 姑に與ふるなり或時ふと心に思ひけるは我家貧まければ若姑亡なり玉ふを俄か骸を
 取むへき棺の用意なりかたかるへし死を送るは人の大事なれば如何にせんと案じ居け
 るが才覺すへきやうなかりければ二番目の子を賣り其價にておむら杉の生木を買調へ
 棺を造り置嬉まき思ひありし處折節南隣の家より火事起りて殊に南風烈まき我家危く
 見ければ急まき姑を負て退りまはらなむと彼棺を退んとするに棺重くして中々我力に及
 ざりげれば詮方なく泣口説けるは姑のために子を賣りて調置たる棺貝今忽空をならん
 事の悲しさよ救ひ扶くる人もなきやと泣叫ひければ孝行深き志天に通じけん聲れ下よ

り風は北に變ければ孝婦の家は終に燒ざりけるとなん

漢の張氏か妻は少して夫に汝くれ未た子もなかりけるが婦とありて家貧乏ければ自ら
苧を紡み機織業茂勉えて姑養ひ孝行の志深りけるに姑の思ふやう此婦の年少くして
婦となり子此一人もなきに年久まゝ獨住をなして苦勞をなすも所詮我長生する故なり
我だに亡くば誘ふ水あらは隨ふ事もあらんものを何時まで人夜苦ませんを心なきこと
なりとて密かに首を縊りて死なれぬ此姑に一人は娘あり此事を聞き定めて婦の絞め殺
したらんとて國の守に訴へけれ之國の守詮議を遂げず疎かに聞て姑は長生青蠅と思ひ
て婦の殺せる事ならんとて婦を捕へ敢なく殺しけるに此婦の無失にわいたる憤天に通
ずるにや其國三年か間早魃して木草も枯果ければ後に來りし國の守怪しく思ひ如何な
る天の咎にて斯る災あるやとて博士を召し占はせしに彼婦の冤に遭たる災なりと考へ
申ければ國の守驚されそれ急ぎ彼婦の塚に行きて祭禮をなし種々詭玉へは其憤をも解
たるにや程なく大雨降續き枯たる草木も緑の色を現し世の中善なりしとかや
願徳謙が妻張氏姑に事へて極めて孝行なりしか或夜の夢に見けるは前世の報にて明日
何時雷に擱るべしと有り〜との告を蒙りければ驚きて夢醒泣悲心事限なし姑これを

見て問ども隠えて是を語らずさて明る日になり其時刻と思ふ折ふ果して天俄に曇り
電おひたしければ是夢の告なりと覺悟しわまけるがふと心に思ふやう我姑の側にの
りて雷に擱まれなは年老たる御身の驚き玉はんこと歎かはしと急ぎ姑の側を立退家の
後の桑の木の本へ往き今や〜と死ぬるを待居けるに暫ありて次第に空晴雷しつまり
て事なく家にかへるに其夜の夢に汝は夙業にて必定死すへき者なれ其常々姑は孝行な
る上己に死よの控んで姑の驚かん事を思ひはかるなどかたを其志深ければ天帝わけれ
み宥し玉へるなり今より後孝行の志怠るへからまど告るを見て夢は程なく覺ければ有
かたと思ひなと〜孝行乃志深くなりけるとなん末の世までも雷れなる時業はらとい
ふ事これよりたたりたりとなん

鏡臺 上古近古四圖並記

鏡臺古はが、みかけこいひし也近古鏡立とも云ひ櫛箱此附きたる方のみ鏡臺といふ婦人化粧に要品なり女裝考より和名抄(容飾部)鏡は並へて鏡臺和名加々見加介とあり此か、みかけの形状の大概を知るへきは和名抄より百五十六十年はかり後の物なる類聚雜要卷四より見えたる大治五年二月廿一日中宮立後の御時の御鏡臺の圖あり爰に臨したるを見て千年にもなるへきか、み掛此かたちを知るへし(本書圖)解は是は今より七百十三年前大治五年二月廿一日藤聖子中宮より後に立給ふ時御調度の一なり俗よいへはよめ入道具也總梨子地青貝入り蒔繪とありて燭臺の如き製にて八ツ花形の紐鏡を掛たる圖を出せりさて和名加々見加介なるを今のやうにきよふ臺といひしも古し源氏物語(すゑつむ花の卷)御びんくきのしこけなきをつくろい玉ふわりなふふるめきたるきよふたいからくしけか、け(搔上)のは大箱なごごりいてたりかの立後のこは臣下の

ものなればかの立後のこは作りさまの精粗はあるへけれど大かたはたかふへからず大治五年立后より源氏は百年はかり後なをぞて又今引出しのある櫛箱の上にか、み立残作り付たるはいを便利にて近來の物けよ見ゆれこも榮花物語(繪人九冊)わかばへのまきの繪に櫛箱の上に鏡立あるをゑかけり此繪人の榮花は室町殿間のものなる由安齋隨筆に考證して云れたれば今此か、み立付此櫛はこは三百年の以前よりありしものなり又開くもた、むも自在なるか、みたては寶永七年板誰か身の上より川崎氏の妻の句こ(住よしの鳥居は月の鏡立とありと云り)關根正直氏の宮室調度圖解に寢殿の調度を説きて鏡箱は櫛箱の南に飛らへて置く八花形にて鏡と守と汗手巾領巾とを入たぞこれも臺ありて櫛箱此よ似た物か、み等を取たしてかくれば箱は蓋をしてもこの所に飾をくなりか、み臺みればた鏡箱の南より立つさて此臺に鏡をかけんにはまつ領巾をかけて其上より汗手巾をかけ又其上に守をかけて後鏡に及ぶ也領巾は

青き絹は縫ひとりして形ち冠の燕尾の如し何れ用にかこ云ふにも
ご領巾はか、みをはしめ箱風情のもの、塵を拂はん爲め人の領
よかけたる巾なればこれも始はか、みの塵を拂ふ料なりけん然る
をいつしか元の用は忘られてた、飾りのみなりしなるへし又手拭
は唐綾の三尺許りなるもの、由なれば誠は手を拭ふ料にはあらた
鏡をつ、める巾の手拭の形したるよりからは名付けんかし守は其
頃の人の胸のあたりにかけたる箇守といふも此、形して錦をた、
み紐緒を付けたり之をかくるは全くか、みの下部の前へ出て張り
少しあふのけさまよなを人の座して向ふに顔のうつりよき様をは
からへるよて固より眞此守りにあらずかくして上まか、みをかけ
たるてい此に出たす圖の如くなをこあれ又女裝考に今も用ふる化
粧道具の箱の上に鏡立の附たる圖と鏡立許りの圖等を出し元祿元
年板女用訓蒙圖彙に此圖あり此形百五十餘年來今に變らまご見ゆ
今はか、み立はかりのを用ふる人は都會よはなかるへし洋風の化

粧臺を用ふる人もありて鏡はガラス鏡を一般に用ふる事になれり
女の元服附女髮結

貞史雜記よ云く女は元服を髪せきと云也十六此年よ此祝ありたけ
高くは十五の時よもする也髮の先と鬢の髪をうく也うくとは切る
事也聲殿うかる、也婚禮以前ならはかねて云かはしたる聲殿參り
てうかる、也其祝は様打みたり箱に山菅海松一ふさ山橘(やぶ
こうじ)小き青目石二櫛一具(三くし)はさみ一挺引合紙一帖人
て持たし置女子は碁盤の上よ立て居られしを後ろへ廻り髮は肩の
通りよ山菅海松山橘青目石を結着て(青目石は紙に包み)櫛を取て
髮の先を二度かき取てなから千ひろ百ひろと二度となへてはさみ
を取て髮の先を少しはさみ扱鬢の先をもききて山すけ以下ゆい付
たる物を解てせれにはさみたる髪を添て一つよ引合の紙に包みて
川へ流す也扱はゆも此日より本はゆを作る也ひんの扱き様木まゆ
の事なご委く婚入童子の記にゆを山菅を用る事は山菅は能く繁り

て冬も雪霜よいたはさる物故うれにあやかり髪の長くしける爲也
 海松も水中よてはひかり茂る物也山菅も海松も色青し髪はつやよ
 きば青く光るゆへ青色よもあやがる爲也詩なごよ緑髪翠鬢なご、
 作るも髪の青光有てうるはしきをほむる詞也山橋は雪霜よもしや
 れずめてたき物也青目石は青きいき石也甚だかたき物にて其上青
 色を髪は色よあやがる爲にも用るなり川へ流をも水の流は限り
 なく長き故髪の長くなる事を祝ふ心なりちひろも、ひろご唱ふる
 事髪の千尋よも百尋にもなれかしこいゆふ義也（髪の風の條參着
 すへし）碁盤の上に立つ事は髪は先そきよき故也ご云ふ

女髮結

女髮結は元は男子は業也維新前迄は武家は婦女は必ず自身に髪を結へり町家もても
 自ら結ふ者多し萍華蔓筆に出したる唱妓奉公の證文に此女は髮結へ物かく事親々よ
 り教へ置候へは御役介不相掛との文言あり其頃は唱妓自ら結へしなり江戸に女
 髮結の出来しは天明の末寛政の頃よりなりしといふ賣色はたくひの者結せて漸々行は
 れ今はいつくの端までもあらぬ所なく派手なるものは結する事上方より移りし悪風
 なり寔徳富保隨筆に寛政の始と女髮結と云ふ者至て稀也堺町近邊の三光新道に下駄

屋のれ政とて髮結百銅なりしも今は類の多き故十六銅も有けるもあり又風俗書報江戸
 女髮結の條に婦人の髮結職のてしきは今を去る一百餘年安永の末の事にて始は妓女の
 類のみ結せ其他は却て此風を賤しめたるか漸次に移り替りて後には武家婦人までも或
 はふれに結するに至りたり今にては一般に此風行はれ素人の結たるを賤むが如き有様
 なるは風俗の變遷甚しと云ふべし

抑も江戸の開けてより寛永の頃迄は婦人は細き麻繩にて髪を束縛て其上を黒き絹にて
 まきしに其後麻繩をやめてもどゆひかみといふものにて結ひ其後絹にてゆふ事はやめ
 たるよし太宰純が春臺雜語に見ゆ伽羅の油も女などは付す之を賣る店も江戸中に六ヶ
 所ならずはなきよし新見老人むかし物請に載せたるは参考して當時婦人の髪には
 今の如く奢らさりは汝知るべし

借て太平も久しく打つ、き漸次髪のよしあし汝論るに至り遂に婦人の髮結職いてき
 しなり喜多村節信が笑遊覽に江戸にて女髮結は寶永七年頃茶屋向きにて上方風の髪
 結ふ女ありしか其後所々に女かみもへ出来れりとありこ、に上方風の女をあるは即女
 形の俳優山下金作が假鬘結なり岩瀬百樹が蜘蛛の絲卷に此事を詳に記して云く安永の末
 山下金作といふ女形下り深川の榮木といふ所に住み時鳴の正旦なり案するに正月ま
 た狐裘といふ（タテヤマ）のことに漢名なり此考は余が著せる觀劇必携に詳載せり
 此者のかつらつけ（かつら）の髮結なり仲町の妓に通したりしに或日此妓の髪を金作か
 かつらの様に結ひけるを妓輩うらやみ謝物を贈りてもはせけるに後は一度を二百錢と

定決けるに結するもの多ければかつら付をやめて妓の髪を結ふを渡世としたり其吉といふ若き男弟子となり一度を百ツ、にて妓家の仲居どもの髪迄もひけるに百ツ、故百さん百さんと呼ばれついで一名となりけり此百は音聲天然婦女の如く男に情を有るすを好みけるとそされは女の業なる女の髪を結ふ事を習ひえちらん此者後には丁堀大井戸といふ所に住藝者或はかこひものなど結ひあるき女の弟子ありて弟子に髪をすかせ(今の所謂まきてならん百其あどへ廻りて結ふうかれ地女など結はすれば茶屋ものなり驕りなりとて他に誠しる、故此悪風俗地女には移らざりけりには寛政二三年の頃なり此女乃髪結といふ悪風起りたる始厚ありけり其後百か孫弟子玄孫弟子或は自立のものも出きる故起立の百をくつして五十となせし三十二文又は廿四文の安賣もありて女髪結千筋に分れ招くものも櫛の齒を引く如くなれば今三十代は市中の婦女は髪結をへを知らざるに至るとありこれにて女髪結の起原は明なり

又天保二三兩年に涉りて水野越前守の改革には女髪結を禁せらるまた舊記に弘化四末年六月中御解女髪結之儀は嚴敷御制禁の處近來次第にあい弛み市中徘徊る趣に相聞得候處猥なる儀無之樣精々心を付粉敷も乃有之候は、早々可申立とあれは越前退職以後も引つ、き禁止なりと事知るへし而して又何時の頃よりか此令ゆるみて田舎に非るよりは自ら髪結女はあらず上手なる女は多忙にして夜をもつて日に繼ぐの有様なれば下書きといふを雇ふて髪をどかし櫛を入れる、ことは之に委し己は其跡より鬻の形を結ふて回ること、したり今の賃錢は平均嶋田十錢九曲八錢銀杏返し七錢夜會結ひ十錢などにて女子の業としては最も収入多きものなりと云ふ

第三卷目次

- 一 夫婦有別説
- 一 一女論語卷之上
- 一 女の元服附女髪結
- 一 正操院様御言葉書並御詠歌
- 一 久治の妻まも女
- 一 彌右衛門の妻
- 一 玉蕉女史傳
- 一 富松親孝妻貞の傳
- 一 千錦堂百綾の歌句
- 一 沼澤氏七女の歌
- 一 附多代女門人安達勇女の俳句
- 一 一女史箴
- 一 鏡臺上古近古四圖並記
- 一 觀心院夫人廣幡氏年子
- 一 列女赤岡阿竹同阿蝶神保阿園傳
- 一 安部則任の妻土師氏
- 一 久野女
- 一 吉岡孝婦のいしふみ
- 一 工藤眞葛か母の歌
- 一 溶々女史小傳
- 一 市原氏多代女の俳句

第四卷目次

- 一 女論語之下卷
- 一 畠山右京亮義繼夫人
- 一 同夫人籠城將士酒杯酒を勧め奮勵せしむる圖
- 一 二階堂遠江守盛義夫人
- 一 原田大膳の妻
- 一 中村伊豫子傳
- 一 和田胤長比妻女の遺事
- 一 古川慈母の碑文及履歷
- 一 同慈母兒女等を課して細石を採集せしむる圖
- 一 一こめ女
- 一 一 慈善家瓜生岩女傳
- 一 江の島孝婦千代

附錄

一 食を參らすへきゆら増の次第

奥羽婦人傳卷之三 一名窈窕美譚

仙臺 佐澤 廣 胖 編述

觀心院夫人廣幡氏年子

觀心院夫人ハ伊達氏廿三世重村朝臣ノ夫人ニシテ諱ハ年子トイヒ
 大納言長忠卿ノ第四女ナリ年十六ニシテ伊達氏ニ嫁ガレヌ夫人風
 手美艶資性恰利和歌筆蹟ヲ能クス而シテ婉婉婦德アリ内助ノ功多
 シ重村朝臣薨ズルニ及ヒ嗣君猶幼ナシ夫人嗣君ノ生母正操院ノ賢
 ナルヲ知り之ヲ引テ輔佐トシ簾ヲ垂レテ政ヲ聽クソノ慈仁頗ル稱
 道スヘキモノアリ東奥ノ小民産子多キモノ大方ハ之ヲ舉ケズ往々
 常トナス夫人コレヲ聞キ歎シテ思ヒラク燒野ノ雉子夜ノ鶴生トシ
 生ケルモノ誰カハ子ヲ愛セサルヘキソノ子ヲ舉ケヌ所爲ヲ尋子ナ
 バ習俗ニヨルトハイヘ田貧ニシテ養フ能ハザルニヨレルナルヘシ

ト宰臣ヲ召シ語クルニユノコトヲ以テシ且曰ク余今ヨリ内帑ノ用
ヲ儉シ年々金二百兩ツ、赤子養育ノ補助トシテ出スベケレバ汝臣
僚ニ於テモヨク余ノ意ヲ体シユノ惡俗ヲ除キテヨト夫ヨリ大ニコ
ノ風改マリニキ又意ヲ司獄ニ注ギ牢舎ノ窓格ヲ粗紙ニテ糊シ風ヲ
防カシメ正月七月ノ十六日ニハ入浴理髮ノ上監内ヲ遊歩セシムル
トナルス囚人感泣シ夫人ノ萬歳ヲ祝シタリキ又江戸藩邸ノ人足
小屋ハ土間ニテ食物モ粗糲ナリシヲ夫人ソノ健康ニ害アルヲ認メ
ラレ是モ亦人ノ子ナリトテ土間ヲ板間ニシ食物ヲ良クセサセタリ
キ殊ニ近ク召仕ハレシモノ、消息ノ如キハ絶ヘズ心ニカケラレ某
々ハ恙ナキヤ某々ハ嘸老イタルヘシナト屢左右ニ問ハレシトカヤ
奥方目付木村覺左衛門性忠實旨ニ稱フ覺左工門致仕ノ後モト歳時
ニ賜ハリシ金ヲ以テ甲冑ヲ求メシコトヲ傳ヘ聞カレ覺左工門ハ誠
ニ神妙ナリ武士ノ心懸カクナカルベカラス之ヲ具足櫃ニ備ヘヨト
テ鼈甲ノ香合ニ名取川ナル名香五分許ヲ入レ自ラ縮緬ニテ覆紗ヲ

製シ侍女ヲシテ梶原ノ一我獨今日の軍に一ノ歌ヲ書セシメ添ヘテ賜
ヒキト云フソノ人ヲ愛スル事コノ類ナリ世之ヲ宋ノ元祐后ニ比シ
稱スルニ女中ノ堯舜ヲ以テセシト云フ重村朝臣性操急侍臣過アレ
バ輒チ辞色ヲ假サズ然レ而夫人侍座スレバ怒ヲ抑ヘテ夫人側ニ在
リ汝幸ナリキト笑ハレテ止ミニキ其憚カラル、此ノ如シ其人ト爲
リ想ヒ見ルベシ文化二年九月十六日享年六十一ニテ卒ス

正操院喜多山氏

正操院喜多山氏郷子定ト稱シ後寛ト改ム徳川幕府臺所役人喜多山
藤藏美啓ノ長女ナリ伊達氏二十三世重村朝臣ノ側室トナリ一男一
女ヲ生ム女名ハ甫子天没ス男ハ乃チ二十四世齊村朝臣左近衛權少
將寛政二年六月封ヲ襲キ同八年八月卒ス年二十三世子政千代生レ
テ始テ百二十日立テ太守トナル祖母觀心院夫人廣幡氏簾ヲ垂テ政
ヲ聽ク正操院ノ賢ナルヲ嘉稱シ之ヲ引テ補佐トナス正操院性仁孝
貞婉ニシテ小心ナリ舉行皆法度アリ常ニ嗜玩少ナク矜慈頗ル多シ

内官隸役ト雖田皆恩借ヲ加フ少ヨリ學ヲ好ミ某氏ニ就キ經書ヲ受
ケ國學ヲ兼テ子畫ハ藩政ニ心ヲ盡クシ其謬誤アラシクコトヲ患ビ夜ハ
誦讀シテ典章ニ乖カシクコトヲ恐レ傳記ヲ習校シテ疑フ所ヲ質スト
云フ女德ノ龜鑑ト爲スベシ文政五年六月卒ス享年六十一世ニ其御
言葉書ト稱スルモノヲ存セリ今コ、ニ附録シテ以テ其淑德ト學識
ノ一斑ヲ想見スベシ

後ニ伊達氏東藏美昭ノ次子太吉(後主膳ト改ム)ヲ召シ家祿三百石
ヲ給ヒ大番士ニ列シ子孫今尙ホ存セリ

正操院様御言葉書並御詠歌

ひ月初めかはらぬ規式とて以の先しう三日は御野初とて例にたのば
ず武士の思ひの出立に駒ならべて
君の御ようおひ旭にかゝやき見へさせたまひけるみがりえて、歸ら
せたもふ其夜をり御こ、ち例ならずわたらせ玉へは人くも心をつ
くしいさはりかしつき奉るに少しをたやかまわたらせ玉ひさはやき
玉ふ事をたれもく願ひぬれど

御氣しきもず、しうわたらせ玉はす心もをちわすど云へどもほどな
くむさし野のかたへ登らせたまふ御定凡頭に成ぬれば

御心せき玉ひぬれはどにかくなやましう登らせ玉とんとを願せ玉
へども朝夕の

御てふどもず、み玉とすさましくいたはを奉るといへども日にまじ
をどろくしう成まさらせ玉ひは御傍の人をばまめ上中下は到る
まで心も空にくれまどひひちりの僧は御かたはらさらす一心をこら
し神力を頼み奉り侍り下がまもまでをもひくこのころざしを尽し
食をたち或は水にひたりて祈もありあまたの人く數も去れず
國君ををもふ寔もあらはれていとたのもしくわはれにかたまけなき
にも老たる身にかゝる世に逢ふどのいかなる宿世乃ゑんなるか神佛
の力にて我をうしなひこたびの

君の一命を助け玉へど一心を籠しとあたに成行彌増に衰へ玉ひ夏草
此露どきに玉ひぬるとのはかなき夢うつ、どもわかま暫しは涙さへ
出ぬ計り心も空にわきまへさへうとくしうなりぬ暫し心沈めて老
ぬるに迎も後れし身の淺ましき人く交るべくもあらぬ世なれど
君うせたまひて後 男君まままさはれきたる人をばしめ我も心安か

らんに 姫君一かた殘し玉ふとなれば國のだめ 御家のため大事なる時にいたりぬればはらはたをたつれもひをまづめて御あせのみしたひ奉るにも涙のひまなく

憂めつむ長るの浦のあま人比波のぬれ衣はす隙そなき
撫子の花をみるまも夏草の露ときぬ行く人うはか那き

定めなきうき世とは云ならはせしものからよはびつもりし身比置所なくあつまにまします

姫君のかたとりは共に消なんれもひを書つらねたまひて御なけきの水くさあまたぬひなかれろふもいとかなしく御心のうちれもひやりけにもどいとれしく袖しほをつ

之ねをならべ枝を連ねし契まさへ六年の夢と今は成にき

思ふにいと、なる方なくいとれしく武藏野の露けさも思ひやられてせめては

君のいとけなき頃よど手習のるうに書せ玉ふ文どもとり出してまみの虫拂ひつ、六字の名号をたに書て高野の奥へ納めんとして集るうちに十にならせ給ふ年の秋かたはらに有しあやしけなる紙へ書せたまひて手つゝら我に給はりしまひ置なんどて下し給しを披き見るに何

どやらん我心のまよひの雲も晴る、心ちして賢くもふしきに書置せ玉ふこと、涙ながらに繰返し見奉る其文に

先どの以勞ん我身は何物をまらぬ事か何ものと申べきた、へんてつものなき事なりとれもふべし吉野はつせは花紅葉の色々に咲てちりて又もどの根に歸るのみとし花來もなきいにしへの我なれば花行方も何もかもなしと

書置せたまふいとけなき 御身にていづれの文に有けむを御覽したまひ書置せたまふはざるべき事ならんどれもひおさめて

歎かしな高きいやしき定めなき浮世は夢の夢と思ひて
惜からぬ命に代る物ならはかゝる歎きに袖はぬらさし

光榮お露の蓮に影とめて花のうてなるまみよかるらん

烈女赤岡氏阿竹阿蝶神保氏阿園傳

阿竹字ハ鳳樓阿蝶ハ其妹ニシテ舊會津藩士赤岡大助ノ女ナリ阿園モ亦タ同藩士神保某ノ女ナリ阿竹殊色アリ幼ニシテ吳國孫夫人ノ人ト爲リヲ慕ヒ文武ノ道ヲ脩メ尤モ善ク眉尖刀ヲ用ユ慶應三年丁卯ノ秋九月藩主松平容保京師守護職トナリ關藩ノ壯士京師ニ于役



ス阿竹一日從容トシテ父ニ謂テ曰ク天下洵々諸侯幕府ノ命ヲ用ヘ
ス殆ント割據ノ勢アリ毛利氏之レニ乘シ將サニ爲ス所アラントス
之レヲ奈何ト大助曰ク幕府威權少シク衰フト雖モ猶ホ百萬ノ壯士
アリ毛利氏何ソ能クセン且ツ吾公英明ニシテ宗家ヲ輔翼セラル患
ナカル可キニ庶幾シト阿竹泣然ト涙ヲ瀉キテ曰ク兒ノ見ル所大人
ト異ル今幕府ハ上恭順ヲ朝廷ニ失ヒ下德望ヲ四民ニ失フ浮浪跋扈
シテ制スル能ハス況ヤ毛利氏ハ名族ノ裔ヲ以テ西陲ニ雄視セラル
數百年矣而シテ怨ヲ德川氏ニ積ミ時ヲ待テ舊業ヲ回復セント欲
スル蓋シ一日ニ非サルナリ今兵ヲ擧テ天下ニ抗ス豈ニ其志シ小ナ
ラン哉而シテ幕府之ヲ視ル寇賊ノ如シ是レ猶ホ秦ノ二世漢楚ヲ蔑
視スルカ如シ豈ニ國家滅亡ノ兆ニ非サル歟ト大助佯怒シテ曰ク汝
女兒詎ソ敢テ啄ヲ國家ノ大事ニ容ル、唯婉婉聽從スヘキノミト阿
竹默然トシテ室ニ入ル大助歎息之レヲ久フス
戊辰春正月容保官軍ニ伏見鳥羽ノ間ニ抗シ戰敗レテ江戸ニ走り尋

テ會津ニ歸リ兵備ヲ脩理シ東北諸藩ト連衡シテ以テ官軍ニ抗ス時
ニ官軍ノ將壬生少將基修副將四條大夫隆平參謀大山格之助山縣狂
介前原一誠等薩、長、土、因、加、藝、大垣、松代、ノ諸藩兵一萬ヲ帥ヒ
テ越後ヨリ攻メ入ル九條大納言道孝、西園寺中納言公望、久我大納
言章實、參謀伊地知正治、世良修三、ハ藩、長、肥、筑、尾、諸兵八千ヲ帥
ヘ攻入り東北軍悉ク敗レ同盟諸藩多ク降伏シ會津獨城ニ嬰ツテ守
ル七月官軍軍艦七艘ヲ帥ヘ來リ越後大夫濱ニ上リ襲撃シ越後悉ク
官軍ニ属シ官軍進ミテ會津ノ北境ニ入ル阿竹之ヲ聞キ老臣梶原平
馬ヲ見之レヲ説テ曰ク事已ニ此ニ至ル宜シク朝廷ニ歸順シテ以テ
國家ヲ保全スヘシト平馬婦女ノ身ヲ以テ敢テ大事ヲ議スルヲ憎ミ
嘲リテ曰ク成敗存亡ハ固ヨリ天ノ然ラシムル所豈ニ戰ノ罪ナラン
ヤ國破レ家亡フ吾輩當ニ社稷ニ殉スヘシ子妙齡美容善ク自愛セヨ
藩主亡ヘハ則チ新主至ラン子必ス閨閣愛寵ヲ蒙ムラント阿竹愠テ
曰妾天性頑固他國男ト並ヒ立ツ能ハスト乃チ去ル

阿竹妹阿蝶及神保阿園ト議シテ曰ク國家滅亡且夕ニ在リ吾等女子
乎タリト雖也亦タ君恩ニ沐浴シ此危急ヲ見テ奔竄スルニ忍ヒサル
ナリ妾今朝老臣ヲ見テ利害ヲ説キ歸順ヲ勸ム而シテ彼聽カス反ッ
テ妾ヲ嘲弄セリ其暗昧此ノ如シ今爲ス所ナシ妾一死以テ君恩ニ報
ント欲ス卿等以テ如何ト爲スト二人欣然トシテ答テ曰ク固ヨリ願
フ所ナリト阿竹大ニ喜ヒ自ラ櫓ヲ作り之ヲ城中ニ傳ヘ女兵ヲ募ル
女兵赤岡氏ニ會スル者四十餘人皆阿竹ノ節制ヲ待ツ實ニ八月廿四
日ナリ

既ニシテ官軍四面ヨリ並進テ城ヲ圍ム城將佐川官兵衛兵數百ヲ帥
ヘテ城西ニ出テ篠原國幹ト戰ヒ敗走柳橋ヲ保ツ國幹前原一誠ト兵
八百ヲ帥ヘテ之ヲ衝ク官兵衛殊死戰ヒ竟ニ支フル能ハス退テ穢多
坊ヲ扼ス

阿竹敗報ヲ聞キ奮アテ曰ク一死君ニ報スル今日ニ在リト乃チ急ニ
同盟ニ令シ各斷髮男裝眉尖刀ヲ提ケ馬ニ跨テ發ス四十餘人分ツテ

二隊ト爲シ阿蝶阿園之レカ長ト爲ス部伍肅々進テ穢多坊ニ至レハ
則我軍將サニ破レントス阿竹怒リ馬ヲ躍ラシ將サニ官軍ヲ衝ク山
縣狂介遙ニ之ヲ見兵ヲ収メ令テ傳テ曰ク女兵來ル銃ヲ發スル勿レ
彼圍閣ノ柔夷ヲ以テ義ヲ重シ國ニ殉セント欲ス誠ニ稱スヘシ之
ヲ殺スハ不祥ナリ宜ク之ヲ生擒スヘシト諸隊復々銃ヲ發セス女兵
暴進加藩ノ兵ヲ衝ク隊長竹下於菟吉馬ヲ進テ之ヲ諭シテ曰ク吾參
謀令ヲ傳ヘテ卿等ト双ヲ交ヘス卿等 王師ノ仁ヲ察セスシテ何
爲ソ妄リニ來リ抗スト

阿竹答テ曰ク國家滅亡近キニ在リ妾等一死君恩ニ報セント欲スル
ノミ諸君ハ堂々タル王師赴々タル武夫何ソ口舌ヲ以テ戰ヲ拒クナ
爲ント進ンテ止マス官軍己ムテ得ス戰ニ應ス女兵殊死戰ヒ加兵幾
ント敗ル桐野利秋捕卒ヲ率ヒテ女兵ヲ横シマニ衝ク阿竹眉尖力ヲ
揮フテ之ヲ馳ラシ直ニ薩兵二人ヲ殺ス薩兵怒リ拔刀シテ將サニ之
ヲ斬ラントス利秋之ヲ制シテ曰ク汝等女兵ト戰ヒ勝ト雖也愧ベキ

也約ヲ破リテ山縣氏ノ爲ニ笑フ所トナラン唯之ヲ捕フヘキノモト
既ニシテ城兵五百人女兵ヲ援ヘ官軍ヲ横撃シ銃丸雨ノ如ク刀光電
ニ似タリ女兵モ亦奮戰死傷殆ント盡ク阿竹乃チ阿園阿蝶ニ謂テ曰
ク吾事畢レ矣其敵兵ノ辱ヲ受ケンヨリ寧ロ俱ニ自尽セント三人誓
チ聯テテ馳テ高瀬村ニ抵リ將ニ山林ニ入り自尽セントス伏兵起テ
之ヲ圍ム三人憤戰數人ヲ殺ス飛丸忽チ阿竹ノ胸ヲ貫ク馬ヨリ墮ツ
没ス時年二十一阿蝶ハ姉ノ馬ヨリ落チ敵其首級ヲ得ント欲シテ走
セ至ルヲ見將サニ之ヲ撃ントシ遂ニ其擒ニスル所ト爲ル阿園之ヲ
見テ將サニ之ヲ援ントス官軍圍至ス阿園其辱シムル所トナランヲ
恐レテ城南ニ走リ小田山溪間ニ抵リ馬ヨリ下リ袴ヲ脱キ將サニ自
双セントス捕兵追テ至ル阿園飢疲復タ起テ鬪フ能ハス追兵ニ謂テ
曰ク願クハ諸君憐ミテ垂レテ妾ヲ縛セス直チニ刎頸セラレ同盟赤
岡氏ト俱ニ黄泉ニ皈スルヲ得セシメヨト追兵聽カス遂ニ之ヲ縛シ
其陵辱ヲ極ム阿園罵リテ曰ク咄惡漢汝何無情軍律ヲ知ラサルト時

ニ軍監來リ其傷ヲ受クルテ見テ之ヲ病院ニ送ル時ニ年十八後ニ阿
蝶阿園並ニ赦サル阿竹ノ死スルヤ人皆之ヲ痛惜セリ屍ヲ歛メテ之
ヲ岩代國河沼郡坂下驛法界寺ニ葬ムリ石ヲ樹テ、之ヲ表スト云フ
善諷子曰。嗚呼。烈矣哉。三女子。雖曰之。女中。王鐵槍
可也。而余觀阿竹說父與老臣。亦知其有學識也。其
慕孫夫人。良有以夫。余嘗感會津白虎隊。作文祭之。
今感三女子事。爲之傳。覺白虎殆有遜色於翠娥也。
南摩羽峰曰。善寫出烈女子當日之狀。傳之千載。使
以暝地下焉。抑如白虎列女二隊。亦足以觀會藩政
教之有素矣。余會人也。故讀此傳。所感特深。不覺淚
濡襟云。丙戌六月十八日

岡田后得曰。阿竹以女將用女兵。如臂使指。賢於孫

子之用女兵也多矣。而文善寫之狀景。宛然眞是天
地之偉觀。

久治此妻まも女

羽前國置賜郡鹽野村は久治といへる民あり妻をま茂といふ夫婦な
から資性篤實なる者にて農業を勉めけるか固より田畑とても多か
らねは近年物こ高價なれるより彌増に困窮し逼りけり母なる
者慶應二年八月より疝癰なやみて醫療を加へつれ共其驗もなく
過ゆく程に同じ四年の五月の頃より又眼病を煩らひて日々に痛み
つよく遂は両眼共見えを成にけり是より夫婦の者いよく孝養
に心を盡せども眼病以來はこごさらに衰弱もつよくかて、加へて
持病の疝癰さ愈甚しかりければ小國小玉川温泉はか、る病に効驗
あるよしいへる人のあるを聞て母をす、め同じ年の七月かしこに
誘ひゆきひる夜る心をつけて往來は久治脊にたひつ、湯つゆのた
りゆか程をさせ朝夕は口にかなふ物をこゝのへて食事をす、め取

扱ひたるを見る人みな感じたりけりこを其鹽野村より小玉川まで
二十餘里隔り近からぬ路のほごよて嶮岨なる山阪のみなるを酷暑
の時をもいごはを篤疾の母を脊負ながら往還して貧しき身なれば
路用ごても不足なれご知れる人に借りご、のへ保養をも盡しけれ
は母は病苦を忘れていたく喜びたりごなん斯て温泉より販りし
後一きわ快く見えたれごも再び起りて夫よりは唯床にのみ打臥し
年月をふる程にをのつから氣短になりて心に叶はぬ時はいさ、か
此事にも怒りふつくみむつかしけれ共夫婦のもの少しも是をうし
ごも思はて夜ふくる迄久治は草履藁沓なごを作りまもは糸引麻を
うみつ、側をさらす病人をいたはりけり朝食夕けの食事此時も唾
鼻汁なごのしつく交はれる大げれ飯又はきたなき床の上は落たる
者なごやうの物夫婦拾ひごりてあ、ろよく是を食ひ又母常に赤飯
を好みしかは近隣は賀儀なご有りて贈り來れるを握り飯にしてす
、むれごも過半は喰ひ残してまつくしたるをまも更にいごへる面

色もなく其手此内をなめ清めつゝ其間にも脊をさすを胸を撫て介抱するを病人はいさ快く思へり是らのしはさ側より見ては其臭穢堪かたき心地をれご久次夫婦はさらに厭へる様をもせさりけり然るに其後母はいよ／＼衰へて兩便をも寢間に流しければ臭穢これまでよりも甚しく虱多く生じて日毎に洗濯をせんごすれ共着替さすへき衣類ごてもなければ夫婦の者裸かよなりて已か着物を洗濯もの、乾くまで母も着せけり母も目も見えね其事知らぬはあらねはこれを心苦しく思ふさはなるを見て夫婦は子供の着ものを下に着古單物を上にまきて洗濯する度ごとに着替の衣もかくあるさまを母にいらせて歡はせたりけり又久治にはさんご云ふ姉あり花澤村の三治郎といふ者の妻なりこの三治郎は田畑をも足らぬ者よて子供は多く年を追ふて貧しくなれる内は慶應四年の事にや又子を産みたりしか産後の惱みに死よけり然るに三治郎も其あくる年の二月頃より煩ひつきて母なき小兒を養育するは健かにてたま

難き業なるをまして貧病ひご落ち重なるたる三治郎か獨りの手にていかてか餘多の子を育て得ん餓死を見るより外なきを縁族の者同保此者かたらひて初めの程は取續かせぬれご三治郎か病ごみに愈へくもあらねは病人を始め餘多の子供をうからやからに預けて家内分散せんよ一決せり此時四年も生れし幼兒をは久次方よ引ごり養育しくれよご親類同保云ひ告たるに久次母のかねて花澤村此孫の行末を想ひ悩むごを察し居れば更よ否はすやかて連れ販りけり折しも久治の妻も懐胎にて臨月近ければ立居さへむつかまけれご姑の愛孫なる故よ其心を思ひやりて少しも厭はず實子のまごく取抑ひたのれ懐胎の身なれごよる晝そこかしこに抱きゆき乳をもらひて養ふを母はふかく喜ひて夫婦のものを陰より手を合してたかみたりしごう然るよ其年も暮近くなりて嚴寒よや犯されけん母此容躰いよくあしく遂に身まかりけり生前長き歳月を夫婦意たらず看護せしごごも中々筆にて盡し難くた、母の病氣の介

抱のみならず其愛孫をさへ養育して母をして心やすく目を瞑せしむるはたくひ稀なる者なりけり

安部則任ノ妻土師氏

則任カ妻其名ヲ詳ニセス土師中納言敏素ノ女ナリ父敏素罪アリ陸奥ニ謫徙セララル女モ亦從テ至ル女才色兼子備ハル婚ヲ求ムルモノ殊ニ多シ奥陸ノ酋長安部頼時其子七郎則任カ爲メニ娶ル天喜中朝廷源頼義ニ詔シテ安部氏ノ罪ヲ討ツ交戦九年安部氏一族誅ニ伏シ餘黨亦敗亡ス頼義即チ其財寶婦女ヲ収メ悉ク之ヲ將士ニ賜フ女獨リ節ヲ守リテ屈セス然レドモ將士互ニ争ヒ強テ取ラントス女百方逃避蜜カニ衣川ノ岸ニ至リ國風一首ヲ詠シ兒ヲ抱キ從客水ニ投シテ死ス其詞ニ云ク

今そ知るなみたよぬる、衣川

身を流まこも名をは流さす

後世其身ヲ投ルノ地ヲ稱シテ烈女カ淵ト曰フト云フ

彌右衛門ノ妻

出羽庄内加茂村ニ彌右工門ナル者アリ久シク疾ニ罹リ家業曠廢ス老母アリ年七旬其目盲ナリ家貧日ニ迫ル老母彌右ノ妻某ニ依リ僅ニ衣食ス彌右ノ妻貞實能ク姑及彌右ニ事フ姑常ニ甘旨ヲ嗜ム乃チ多方之ヲ求メ以テ其歡心ヲ承ク姑又佛法ヲ崇信シ毎日佛寺ニ賽ス乃チ躬カラ姑ヲ負フテ行ク而シテ彌右疾病已ニ數年羸亦タ甚シ一日妻ヲ牀下ニ召シ日勞シ且謂テ曰ク天命祐ケス余久シク疾ニ罹ル老母且盲幸ニ汝ノ力ニ頼テ以テ餘命ヲ保ツノミ然レ用汝一婦ノ身ヲ以辛替此ノ如シ我レ汝カ骨碎ク身斃ル、チ恐ル宜シク郷里ニ歸テ汝カ生ヲ保テ然ル後良家ヲ擇ンテ改メ嫁スヘシ人生百齡ナシ徒ニ勞スルモ何ナカセン汝其レ余ヲ以テ意ニ介スルナカレト妻涕泣俯シテ答ヘス良久フシテ頭ヲ擧ケテ曰ク何ソ圖ラン良人ノ言之ニ及フテ妾常ニ思フ貧富ハ當世ノ大勢節義ハ人倫ノ大綱寧ンソ義ノ爲メニ貧シ豈浮榮ヲ願ハンヤ妾骨碎ク身斃ルモ何ノ厭カ之アラン

只恨ヲクハ身ハ婦女ノ弱骨意ノ如クナラサルヲ以テ遂ニ良人ヲシテ斯言ヲ出スニ及ハシム其罪至大唯良人其之ヲ恕セヨト彌右垂涙其志ヲ感稱スト云延保二年村長其孝義ヲ狀シ藩廳ニ達ス因テ米若干ヲ給シテ以テ之ヲ優賞ス

久野

久野ハ出羽庄内酒田ノ人ナリ夙ニ孝ヲ以テ稱セラル郷人惣大郎ヲ邀ヘテ夫ト爲ス久野夫ニ事テ禮アリ國政整理人其貧ヲ以テ敢テ易ヘサルナリ惣治眼ヲ病ミ家業ヲ營ム能ハス久野夫ニ代テ貿易シ僅ニ衣食ヲ給ス寶曆十年母死ス久野悲悼號泣聞者ヲ感動セシム明和二年母ノ七回忌ニ當ル然レモ家貧ニシテ其祭ヲ致ス能ハス久野慨然髮ヲ截リ夫ニ謂テ曰ク妾聞ク親生テハ則チ其歡ヲ致シ親歿セハ則チ其祭ヲ致スハ天ノ經ナリ人ノ行ナリト妾其歡ヲ終フル能ハス既ニ吾志ニ悖ル又貧ノ故ヲ以テ其鬼ヲ祭ラス不孝ノ戾人其之ヲ何トカ謂ハン妾且髮ヲ鬻キ以テ布施料ニ供セント乃チ其女ニ命ジテ

諸ヲ市ニ鬻キ百五拾文ヲ得尙且足ラス因テ粧具衣類ヲ賣キ百六十文ヲ得大ニ喜ヒ菩提院ニ詣リ二百文ヲ布施シ其餘ヲ以テ蔬食菜羹ニ供シ齊然志ヲ成シ時ニ久野年二十八頭ヲ裏テ露ハサス事ヲ秘シテ語ラス而トモ至善掩ヒ難シ二年ヲ經テ事人口ニ噴々タリ邑宰聞テ之ヲ嘉ミシ米若干ヲ賜ヒテ其孝ヲ賞スト云フ

玉蕉女史傳

女史名ハ瀧字ハ水龍玉蕉又ハ雲鳳ト號ス姓高橋氏一商賈ノ女ナリ幼ニメ穎悟讀書ヲ好ミ長メ勤儉銳意斯文ニ從事ス傍ラ筆札ヲ善クス天性ノ聰慧加フルニ勉強ノ功績ヲ以テス年未タ三十二充タス優カニ一家ヲナス女史マダ至孝夙トニ其父ヲ失ヒ母ニ事フル最モ力ヲ既セリ己ニメ江戸ニ入り帷ヲ巖城街ニ下タシ徒ニ授ク從遊門ニ滿ッ此時ニ當リ玉蕉女史ノ名都下ニ鳴ル有名諸大家皆コレト交遊シ詩文ノ應答甚々頻繁ナリト云フ眞明夫人(伊達氏二十一世齊義公夫人二十世齊宗公長女)コレヲ藩邸ニ延キ經史ヲ講セシム恩賜優渥

章服ヲ賜フ世以テ榮トナス今其詩集中ニ就キ數首ヲ錄シテ以テ才華富瞻ノ一端ヲ示ス

二月十八日應教侍西臺賜雨中紅梅題席間恭賦奉之。

輕紅帶雨逞嬌姿。濃露班班綴嫩枝。恰似佳人梳浴罷。明珠千顆壓釵垂。

早春出遊

步履遲々日易斜。偶然來訪野人家。東風料峭春猶淺。未著梅梢一點花。

夢鶴洲禪師。夕時在豫州。

夢裏分明謁遠公。談玄竹院坐薰風。慇懃欲問南州事。忽地醒來夜榻空。

梅影

碧紗窗外夢醒時。印出橫斜兩三枝。寒月冷風情不

盡。幽香依約美人姿。

紅梅

暖入嬌容一段奇。珊瑚玉綴幾枝々。品題不用勞饒舌。喚做美人醉後姿。

客中三日時僑居米澤街

水滿清江花滿坡。比隣無處不絃歌。一觴一詠饒幽致。未必風流讓永和。

紙帳

四邊壁立障霜風。燈火明時氣自曠。一枕夢醒天未曙。只疑身在白雲中。

木落見他山

風霜日夜葉如刪。千里寒山指顧間。棲鳥穿雲夕陽外。一稜瘦碧萬尋山。

雪日

滿天飛雪亂如麻。白尽城中十萬家。最是吟情奇絕處。小園無樹不瑤花。

霸旅鹿

月落西峰夜色幽。孤身湮泊異鄉秋。枕邊堪聽嗚咽々。鹿渠正鳴時吾正愁。

性又遊ヲ好ミ足蹟天下ニ半ハナリ名勝奇區ニ至ル毎ニ尙羊果曰其山水ノ奇地區ノ勝ヲ發揮ス故ニ名ヲ藝苑ニ馳スルモノ殊ニ高シ大沼枕山横山湖山詞壇ノ巨匠ナリ皆女史ニ許スニ女中ノ相如ヲ以テスト云フ其著ハス所數部玉蕉百絶世ニ行ハル

孝婦碑

古の人。玉琢かされは。器さならず。人學はされは。道をしらすこいへれこ。必しも然のみにも有をかし。自白玉こ成出て。みか、されこ光れるも。自ら徳明かにして。學はされこ道をまれるものなごかなからん。昔黒川郡。今村吉岡の里に住みける。御民義三郎か娘に。名

仁を呼るをんなありける。十六歳になるこし。同里なる利作が妻となりて。女子一人生みたりしを。幾程もなくうせぬ。後より男病いして久敷愈す。たれ籠めて此み居けるに。外にはた、男の祖母。老に心なせさのみ増りぬるを。たよわき女の身なれこ。ひるは田畑に出て。自ら鋤鋤をこり。夜は歸りて。を、うみ糸を繰り。ふたれを身あつかへ。養事いごねんまろよつ、まめり。さるをいほさかり取る齡にして。かくし、つ、永く苦しみ居んよりは。里にかへりて。更も異男を見よこ。人の勧めけるよ。幸あるも幸なきも。人の能する處には非るへし。我かく苦しむも。みな吾身の本より幸なき故にこせごをもへ侍れは。聊もいごひ侍らず。我もし里に販りなは。誰かは養なへ侍らん。然らば我はた、此二人りの命あらん限りは。力を盡して養ひ侍らん事をのみ思ふこ。人々是をめて、公に聞へ上んこする侍こよ。六の女にわかよやんて。文化九年。三月十八日。年貳十三にして身まかりぬ。當町より葬りたる。中興寺の寛國法師。そこしれるあるじの家

老。山の川某。之を憐ひはかりて孝婦の墓をたへ。その故よしを
 田邊子順翁にかゝせて。しるしの石はほりつけ置たり。後あまたの
 年を経て。いよし嘉永五年我君しらしめし玉ふ御國の中。巡り見そ
 取わし玉きて。九月四日此里を過させ玉へける折。身もご人をまて。
 花を其墓に手向させ玉へり。ゆれにたる草のかけよも。如何計ぞ賢
 こしごも。うれしごも思へ奉りけん。然るに。今はうの石碑も苔よ埋
 もれて。讀えかたく成にたれば。同主の家老小嶋古侶。うれいなけき
 くて。予に誂へて更よかれの石碑を。かくも此しるは。人々のよみ得
 安て。永く瘞のかゝみごもならん事を。思ひはかれるなり。遠きを追
 ひ善。を好まもの。こゝろ深きごいふへし。抑此女此ごごき。奥此は
 てなざる賤の女にして。學ひしごも恥がめりまを。中々學し人よ
 りも。やごご恥き方々よりも。立勝りてよ。ろばいの。いみまかくかし
 こく。行へのいご尊ふごきなき。是を學ばされご。自ら道をしれるも
 のにして。琢かされご自ら光りゆる玉のたくへなりごもひひつるご。

あたらしやもくつにまじる白玉の人しらぬ間にはやくたけぬる

安政三年三月廿八日 仙臺 保田光則 誌
 同 富松親孝 書

富松親孝妻貞ノ傳

富松氏貞ハ庄右衛門定直ノ女ナリ定直子ナシ松木親彌次子ヲ養ヒ
 貞ニ配ス即チ總右衛門親孝ナリ貞資性貞順ニシテ能ク其夫ニ事フ
 富松氏本ヨリ小祿ニシテ家計立タス夫妻家ヲナスノ初メ黒川郡吉
 岡町ニ住シ筆札ヲ徒ニ授ケ旁ラ傭書自ラ給ス貞亦裁縫紡績ヲナシ
 テ之ヲ助ク後仙臺ニ移ル猶其業ヲ執ル初ノ如シ文化某年親孝御郡
 方役人トナリ後御扶持方横目ヨリ鑄錢山林諸職ヲ經テ御代官御郡
 奉行トナリ終ニ出入司並ニ御小性組番頭トナリ衰老ヲ以テ致仕セ
 シカ此諸要職ニアル三十五年間其夫ヲシテ精勤ノ譽アラシメタル
 ハ全ク貞カ内助ノカト云フ親孝衰老日ニ加リ猶先年落馬ノ爲打撲

ナ受ケタルモノ甚シク痛楚ヲ感シ左手麻木シ身體自由ナラサルカ
故起居飲食又ハ便旋皆左右ノ扶ケヲ要スン凡貞自ラ之ヲ介保シ決
シテ他人ノ手ヲ假ラス故ニ晝夜衣帶ヲ解クコトナシ又親孝ノ病苦
ヲ除カントテ醫藥ハ勿論神佛ヲ祈リ時ニ斷斷斷穀ヲナシ擲籠神社
ニ參拜徒步ニテ一日ニ往返ヲナシ或ハ八幡神明諸社ニ夜中又ハ早
朝參拜シ之以テ其夫ノ看護ヲ欠クコトナシ飲食ノ事ハ最モ心ヲ盡
シ平生ノ嗜好ニ適シ手自ラ調理シテ之ヲ勸メ諸事其心ニ背カザル
ヲ期シタリ又身ヲ持スル殊ニ儉素ニシテ施シテ好ミ親戚故舊ヨリ
日常相往來スル者ニ至ルマテ親シク相交リ窮乏ヲ賑ハシ患難ヲ救
フノ志尤モ深ク一藩其貞順ヲ賞シテ止マス皆婦女ノ龜鑑トナセリ
此ニ因テ文久三年十一月十九日其住居仙臺北三番丁支倉通五人組
白石某遠藤某小々高某伊場野某登坂某佐藤某等連署シテ旌表恩賞
ノ議アラシコトヲ藩府ニ乞フタリ又大槻磐溪其貞順夫ニ事フルノ
志ヲ感シ左ノ貞婦行一篇ヲ賦シ富松老人ニ贈リ一時其美ヲ稱シテ

人口ニ膾炙スト云フ

今古有志士。家貧思良妻。夫人於內助。所係亦大
哉。富松老人起寒素。升爲顯職。誰階梯。細君議食
中饋力。譬之運糧。蕭何才。而况相敬如賓客。朝昏
舉案與眉齊。良人漸老病。左腕宿好不離。讀書樓。
睨勉同心。不曾戾。坐臥右挈。又左提。晨起抱孫掃
庭內。或留嘉賓。摘菜畦。隣里籍々皆艷賞。條陳美
談。請手批。君恩準擬。旌門典。新賜綿團雪。一堆鳴
呼良妻之良。有如此。其名曰貞。豈徒爾。君不見梁
家孟光婦德多。一生只和五噫歌。

其鄉黨及儒士ノ艷賞スル此ノ如シ又以テ其貞ダリ順タル所以ヲ
見ルベシ貞明治八年二月十二日ヲ以テ歿ス年七十八僧諡シテ鶴壽

人口ニ膾炙スト云フ

今古有志士。家貧思良妻。夫人於內助。所係亦大哉。富松老人起寒素。升爲顯職。誰階梯。細君議食中饋力。譬之運糧。蕭何才。而況相敬如賓客。朝昏舉案與眉齊。良人漸老病。左腕宿好不離。讀書樓。睚勉同心。不曾戾。坐臥右挈。又左提。晨起抱孫掃。庭內。或留嘉賓。摘菜畦。隣里籍々皆艷賞。條陳美談。請手批。君恩準擬。旌門典。新賜綿團雪。一堆鳴呼。良妻之良。有如此。其名曰貞。豈徒爾。君不見梁家孟光婦德多。一生只和五噫歌。

其鄉黨及ヒ儒士ノ艷賞スル此ノ如シ又以テ其貞タリ順タル所以ヲ見ルベシ貞明治八年二月十二日ヲ以テ歿ス年七十八僧諡シテ鶴壽

院貞室松操大姉ト曰フ

富松親孝御扶持方横目タルハ天保凶歛ノ年ニ當レリ米穀ノ重キ金
玉モ啻ナラス時ニ同僚及ヒ長司等廩米ヲ私スルアリ一日親孝家ニ
在ラズ時ニ馱夫アリ廩米二苞ヲ馱シ來リ將ニ厨内ニ下シ去ラント
ス貞大ニ驚キ問テ曰ク何レヨリ來ルヤ御藏前ヨリスト貞曰ク我カ
俸米ハ既ニ己ニ受領セリ何ゾ重テ馱シ來ルノ理アラシヤ馱夫曰ク
之ヲ受領セラレザルトキハ賤人馱錢ヲ受ルニ由ナシト貞曰ク汝カ
言大ニ然リ吾之ヲ汝ニ與ヘン故ニ速ニ馱シ歸レト即チ馱錢ヲ與フ
馱夫馬ヲ曳テ去ル幾時ナラス御小人目付來リ誥テ曰ク稟米二苞ヲ
受領シ置カサリシヤ貞從容答テ曰ク前刻此事アレバ俸米以外ニ受
領スヘキノ理ナキヲ以テ之ヲ謝絶シ馱シ去ラシメタリ目付貞ノ言
語少シノ澁滯ナク顔色自若タルノミナラス其形跡ナキヲ以テ辭シ
去ル既ニシテ親孝歸ル貞之ヲ迎ヘ語ルニ前事ヲ以テス親孝嘆シテ
曰ク清廉ナル卿カ如キ誠ニ武士ノ妻タルニ愧ナス既ニシテ評定所

ヨリ召喚セララル親孝邊遠トシテ廷ニ入ル長司及ヒ同僚輩己ニ縲綬
ノ辱ヲ受ケ糾問セララルハヲ見ル蓋廩米ヲ私スルノ罪ニ坐スルナリ
而シテ親孝此事ナキヲ以テ一再問ノ後ニ其潔白ナルノ行爲ヲ賞セ
ラレ前一類ハ一々割腹ヲ命セラレ猶其家籍ヲ没セラル親孝歸リ其
狀ヲ貞ニ告ケ且謝シテ曰ク我ニ卿ナクンハ殆ト此禍ヲ免ル可カラ
ト夫妻相共ニ之ヲ慶シ敬愛ノ情益 厚キヲ加フト云フ

右一事ハ本傳ニ欠クル所ナレトモ今尙古老ノ嘖々賞揚シテ措サル
所ナリ併セ録シテ以テ貞カ清廉ノ德ヲ舉クルト云フ

工藤氏眞葛か母の歌附 千錦堂百綾の歌句

眞葛が母は仙臺藩醫桑原隆朝の嫡女よして名は某こいひ幼なき頃
よりいごさごく能く和歌を詠じ又畫をも善くせりごせ其が十四歳
の時の歌なりこいへるが

鶯の木つたひ散らす白雪を
今朝咲き初る花かごろ見る

きの句調なご少女のよみ出せしものは見えす後工藤平助に嫁きたり平助は仙臺藩の醫員にはあれも理財の事や兵法又は種々の藝術に通するが故に奇士林子平などは常に教を受けたりさいふ子平一日己れか物せる書冊に加へんて畫圖を作して平助が刺教を乞ひたるに平助子平か畫くさま拙を見て其妻を呼びて曰く御身が筆にてゑかき改めてよごりければ然らはいさ御手つたいを爲さんて直く筆取りて種々の畫圖を作りたるが其筆の運ひの自在なるには子平も驚歎したりとせされば子平が著せる海國兵談又は三國通覽此中にある畫圖は多くは平助か妻女の手よなれるものなりさいひてしかるへし二人此間に生める女を眞葛さいひ歌道ま秀てたるが上よ婦徳もろなはり眞葛女史さいへは人皆ろの才徳の兼ね備はれることを褒めた、へざるはなかりしごうこれさいふも其母なる人の教へ導きたるによれるなるへし
千錦堂百綾は仙臺藩醫員錦織即休の母の雅號なるが此人若かり

しより狂歌を善くしたりろの數多なる秀句の中にて特に人此口に上りては初鯉をよめるてふ題にて

脊を分けてひさし物とて

夕立の雲と走れる初鯉賣

其腹に生れ出たる錦織即休は醫術まで大名ありしのみか狂歌にても大宗匠と稱へられ門人の籍にゐるもの三四千に上りしごうこれろ千柳亭綾彦のまこにて今尙ろの流を酌む人多まこれまた其母が自然に感化をうけしよりかくは有名の人となりしならん其千柳亭綾彦なる雅號も全くろの母の雅號に因みて名つけたるよてもこれを知るへし

右二則は胎教にあつかるまごご知れるか故よそのあらはしをかいつけぬ追ては本傳を立つへし

溶々女史小傳

溶々女史巨理氏名ハ喜與溶々ハ其雅號ナリ天資慧敏ニシテ才藻ニ

富ミ詩歌連俳兼子通セサルナク特ニ俳句ニ至テハ優ニ一家ヲ爲セ
 リ又畫ヲ善クシ尤モ山水ニ妙ナリ父名ハ清雄白石ノ人片倉氏祈願
 所ノ修驗者タリ博ク皇漢ノ學ニ長シ松窓乙二ト號シ斯道ノ巨匠ト
 稱セラレ女史既ニ笄シ仙臺藩醫松井玄輔ニ嫁ス玄輔醫ニシテ詩ヲ
 善クシ梅屋先生ト云フ是ナリ先生東都ニ遊ヒ詩佛五山等諸大家ト
 詩酒逐追年ヲ經ルモ歸ラズ女史遙ニ寄スルニ俳句ヲ以テス曰ク
 歸去來兮ふも黃菊の咲きこころ
 先生忽チ歸裝ヲ理シテ東下シ一時傳テ以テ騷壇ノ佳話トナス春ノ
 句ニ云ク

水の上花はた花の日影かな

湖村月夕

十里清江抱翠微。淡烟霽處水禽飛。湖光滿袖蘆花
 白。夢裡輕舟載月歸。
 其他秀吟多シ載セテ其集ニアリ



空印夏日
 吟著以存
 淡々女史
 丹書之
 似云

兩香園

淡々
 印



溪
之
晚
晴

空即夏日
臨暮以存
溪之安史
丹其之
松云

雨香園

沼澤氏七女の歌

沼澤氏七女は小川甚左衛門盛則の妻なるがみやびの志いと深く和歌をよくせりその詠草の多き中にも左の一首は特に面白かりける
我か爲に残し置きけん法の玉數々

つもる罪消えよとて

此和歌は其夫なる盛則が忌辰にあたり宮城郡八幡村寶國寺の住僧を招きて法會を修めたるが其僧か歸るさに珠數を忘れ去りければこれを送り届くる時に添へて遣はしたりさう時の仙臺藩主吉村公が八幡村あたりに御狩りに出てたはひ寺よやすらひたまひし時住僧此歌を御一覽に備へしよ公が感吟此あまり左の一首をよみて七女よ下たしたまひしこいふ

音み聞く千賀の浦島来て見れば

むへ心ある尼も住ける

七女は殊の外面目を施したるが安永七年九月四日八十四歳にまて

身まかりぬ

市原多代女の俳句 附門人安達勇女の俳句

奥州にて俳句の女宗匠ごしいへば皆須賀川の多代女に指を屈するなり此人は磐瀨郡須賀川なる郷士にて市原貞右衛門ごいへる人の三女よして俳名を晴霞菴多代女ご號せり此道の學問にたけたるごはいふまでもなく身の行も人に過るゝ所あるか故にや九十此高き齡を以て眠るか如く此世を去りしころろ此辭世の句ごいへるは左の如し

終に行く道はいつたろ花の雲

其生れ出たるは安永五年某月日にして身はかりしは慶應元年八月四日なり門人もあはたあるか中に女弟子よして名の著はれしは白河郡白河町安達藤兵衛取る人の妻にて名を勇ごいひ俳名を勇女ご號せし人なりごす此人の秀句も少からざるか中よ左の二句は殊よ優しく聞えていがよも女流の句ごして秀逸なりごいひるへり

身まかりぬ

市原多代女の俳句 附門人安達勇女の俳句

奥州にて俳句の女宗匠ごしいへば皆須賀川の多代女に指を屈する
なり此人は磐瀬郡須賀川なる郷士にて市原貞右衛門ごいへる人の
三女よして俳名を晴霞菴多代女ご號せり此道の學問にたけたるこ
ごはいふまでもなく身の行も人に過るゝ所あるか故にや九十比高
き齡を以て眠るか如く此世を去りしごうろ比辭世の句ごいへるは
左の如し

終つひに行ゆく道みちはいつゝある花はなの雲くも

其生れ出たるは安永五年某月日にして身はかりしは慶應元年八月
四日なり門人もあはたあるか中に女弟子よして名の著はれしは白
河郡白河町安達藤兵衛取る人の妻にて名を勇ごいひ俳名を勇女ご
號せし人なりごす此人の秀句も少からざるか中よ左の二句は殊よ
優しく聞えていがよも女流の句ごして秀逸なりごいひあへり

鶯うぐいすや枝えだににやさまき羽はつくろひ
秋風あきかぜに塵ちりのもさるやははき先さき

奥羽婦人傳卷之三終



